

第2期イノシシ保護管理計画 (案)

平成24年3月

兵庫県

目 次

1	保護管理すべき鳥獣の種類	1
2	計画の期間	1
3	計画の対象区域	1
4	計画策定の目的	1
5	これまでの経過と現状	1
(1)	これまでの取り組み	1
(2)	第1期イノシシ保護管理計画の評価	1
(3)	現状	2
6	保護管理の基本的な考え方	2
7	保護管理の目標	2
8	目標達成のための方策	3
(1)	個体数管理	3
(2)	被害防除	4
(3)	生息環境管理	4
(4)	その他保護管理を推進するために必要な事項	5
9	モニタリング等調査研究	5
(1)	生息状況調査	5
(2)	被害調査	5
(3)	生息環境調査	5

資料	6
1 これまでの経過と現状	7
(1) これまでの取り組み	7
(2) 捕獲数の推移	7
(3) 防護柵の設置状況	8
(4) 目撃効率	8
(5) 目撃効率の変化	9
(6) 目撃効率の年次推移	9
(7) 六甲イノシシの人身被害の推移	10
(8) 農林業被害の推移（被害額）	10
(9) 農林業被害の推移（被害面積）	10
(10) 農業被害の状況（農会アンケート結果）	11
(11) 災害に強い森づくり実施状況	12
2 保護管理の目標	13
(1) 目撃効率と農業被害の関係	13
(2) 年代別狩猟者の推移	14
3 計画の実施体制	15
4 被害防止パンフレット	16

1 保護管理すべき鳥獣の種類

イノシシ（交雑種^{*1}を含む）

^{*1} 交雑種：遺伝子内に家畜であるブタの遺伝子が認められるイノシシ

2 計画の期間

平成 24 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日

3 計画の対象区域

兵庫県全域

4 計画策定の目的

- (1) 農業被害の軽減
- (2) 生活環境被害と人身事故の解消
- (3) 地域個体群^{*2}の健全な維持

^{*2} 地域個体群：ある生物種の地域的な集まり。獣類では大きな河川や市街地、道路等で分断されることが多く、分断が長く続くとその地域特異の遺伝的形質を持つようになる。本県の場合、本州部と淡路島の二つの地域個体群に分かれると考えられる

5 これまでの経過と現状

(1) これまでの取り組み

イノシシによる農業被害は、高い水準で推移しており、農山村地域での農業振興を図る上で大きな障害となっている。また、六甲山地に隣接する市街地では、餌付けにより人馴れしたイノシシによる生活環境被害や人身被害が大きな問題となっている。

さらに、淡路島においては、今までイノシシが生息していなかった地域で、急速に被害が拡大しており、家畜であるブタと交雑したイノシシの存在も確認されている。

このため、平成 19 年 4 月に開設した兵庫県森林動物研究センター^{*3}の調査研究結果を踏まえ、平成 21 年度に、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づき第 1 期イノシシ保護管理計画を策定し、生息密度の低減を目的とした捕獲対策や防護柵の設置等を推進してきた。

また、六甲山地での餌付けによる人馴れしたイノシシ対策として、餌付け防止と安全対策の普及啓発に取り組んできた。（資料 P7.表-1）

^{*3} 兵庫県森林動物研究センター：野生動物の生息地管理・個体数管理・被害管理を科学的、計画的に進める「野生動物の保護管理（ワイルドライフ・マネジメント）」に取り組むため、兵庫県が丹波市青垣町に開設した施設

(2) 第 1 期イノシシ保護管理計画の評価

捕獲拡大対策として平成 22 年度から実施した狩猟期間の延長等により、平成 22 年度の捕獲数は過去最大の 18,287 頭を記録した（資料 P7.図-1.-2）が、農業被害額は近年もなお横ばい又は増加傾向にあり、平成 22 年度は 3 億円に近くまで増加している（資料 P10～.図-6.-9）。

また、六甲山イノシシによる人身被害件数も過去最多（資料 P10.表-3）となっているため、今後も継続した対策に取り組んでいく必要がある。

(3) 現状

分布域

瀬戸内海沿岸部の一部地域を除いて、ほぼ全県的に生息している。出猟カレンダーによる目撃効率の分布を見ると、北但馬、丹波、阪神北、西播磨、淡路島で生息密度の高い地域が見られる。

なお、本県の分布の特異なケースとして、神戸・阪神地域の都市部に隣接する六甲山地に人馴れの進んだイノシシが分布し、山裾だけでなく市街地への進出も見られる。(資料 P8. 図-3)

生息状況

捕獲数、目撃効率の推移から生息頭数が減少している傾向は認められない。

被害状況

平成 22 年度では、野生鳥獣全体の農林業被害金額約 9 億 7 千万円のうち、イノシシによるものは約 2 億 9 千万円で全体の 30% を占めている。イノシシによる農業被害は、近年、一旦減少傾向を示していたが、再び増加傾向に転じるなど依然として高い水準で推移しており(資料 P10 ~ 図-6-9)、高齢化の進行による中山間地域での耕作放棄地の増加がイノシシ被害を助長している側面がある。

また、六甲山地での餌付けによる人馴れしたイノシシによる人身被害についても、平成 22 年度は過去最多の 76 件(資料 P10. 表-3) 発生しており、大きな社会問題となっている。

さらに、イノシシによる交通事故などの生活被害も増加している。

6 保護管理の基本的な考え方

県下のイノシシの生息動向と被害状況を踏まえ、年度ごとに個体数管理や被害対策への取り組みを検討する順応的管理を行う。

具体的には、次の手順で行う。

毎年、生息状況を示す自然増加率や生息個体数を推定し、地域個体群の安定的維持の面から捕獲対策の影響を検討する。

被害の軽減と個体群保全の両面から、適切な狩猟に関する規制の調整や捕獲の促進、被害軽減に必要な対策等を示した「年度別事業実施計画」^{*4}を策定し実行する。

^{*4}年度別事業実施計画は、「野生動物保護管理運営協議会」において、検討・協議した上で、県が作成し公表する。

7 保護管理の目標

下記を達成するために必要な生息密度に誘導する。

- (1) 人身被害の解消
- (2) 農業被害の「深刻」^{*5}な集落の割合 4% 以下、「大きい」^{*5}集落の割合 10% 以下

農業被害を現状の半減とする。

現状(平成 20 ~ 22 年度農会アンケート結果の有効回答数による。)は、「深刻な集落」7.8%、「大きい集落」20.6%。

^{*5} 森林動物研究センターが毎年実施している農業被害状況アンケート調査において、「深刻」「大きい」「軽微」「ほとんどない」「いない」の 5 段階に区分している被害程度の内、「深刻」は生産量の 30% を超える被害が出ている集落、「大きい」は 30% 未満の被害が出ている集落。

8 目標達成のための方策

(1) 個体数管理

被害と生息密度の関係が明確ではなく、さらに個体数変動も激しく、明確な捕獲目標の設定が困難である。このため、個体数水準と被害との関係をモニタリングしながら、県下全域での目撃効率0.2以下のレベルを目標とする。

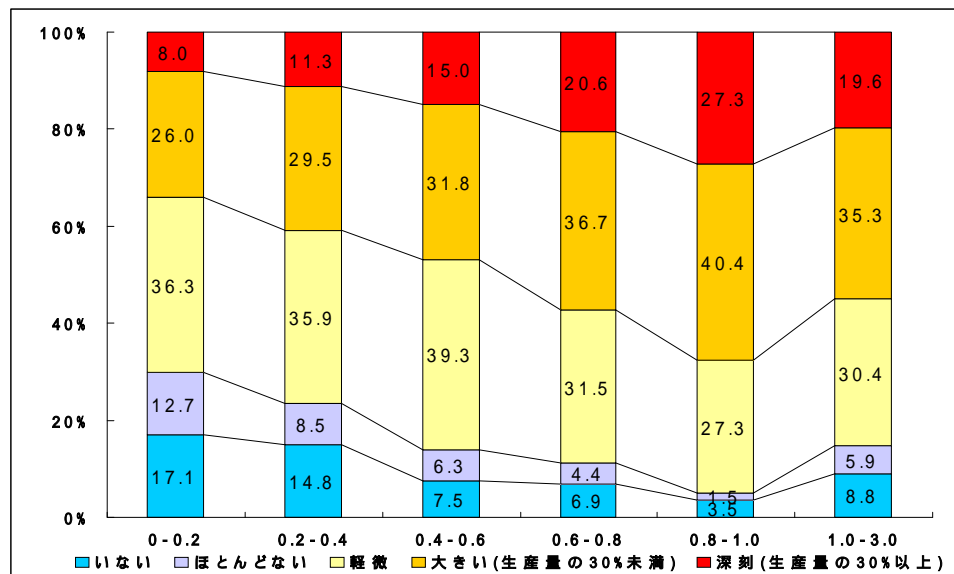
この水準では、農業被害が「深刻」な集落、「大きい」集落の割合は、それぞれ8.0%以下、26.0%以下にしかならないため、個体数管理とあわせて被害防除対策を総合的に実施することにより、保護管理の目標の達成を目指す。

【目標の考え方】

個体数管理において、イノシシの目撃効率と農業被害の発生には一定の関連性が示されているが、例えば目撃効率が0.2以下となっても被害は発生している。

これにより、イノシシの個体数管理に関する生息密度の指標としては、目撃効率0.2以下が一つの目安となるが、被害の軽減を目的として、生息密度をさらに下げても余り効果が期待できないと考えられる。

このため、生息密度が高い地域での生息密度の低減を図るため、県下全域での目撃効率0.2以下を個体数管理の目標とするとともに、被害防除対策を推進することにより、農業被害の「深刻な集落の割合4%以下」「大きい集落の割合10%以下」の目標達成を目指すこととする。



平成20～22年度の3年間平均 森林動物研究センター

【方 策】

自然増加率や生息個体数を推定した上で、適切な個体数管理を実施する。

なお、イノシシは個体数変動が激しい動物^{*6}であり、自然増加率や生息個体数の推定誤差が大きく、適切な野外調査手法もないため、直接的な年間捕獲目標は設定しない。

なお、淡路島では、人為的な要因による交雑種の個体が存在することをふまえた被害拡大防止を推進する。

^{*6} 妊娠可能となる性成熟年齢は1歳半ぐらいと早く、分娩頭数は4～6頭と産子数が多い動物であるとともに、生育する頭数も環境要因により変わる動物である。

(2) 被害防除

農業被害の「深刻な集落の割合を4%以下」「大きい集落の割合10%以下」に抑えるためには、目撃効率を0.2以下とする個体数管理だけでは達成できないため、地域住民の主体的な被害対策への取り組みを進めることとし、県や市町、関係団体はこうした取り組みを積極的に支援する。

【方 策】

地域住民主体の被害対策と行政支援

被害発生地域では、県や市町、関係団体の支援により地域住民の主体的な被害対策への取り組みを進める。

防護柵の設置・点検・改善

- ・ 各種事業を活用し、周辺集落とも連携し農地を効率的に防護する形態の防護柵の設置を進める。
- ・ 設置した防護柵による防除効果を高めるため、設置者による定期点検の実施への支援を行う。
- ・ 地形に応じた高さアップや耐久性強化、忍び返しなど防護柵の機能向上に関する支援を行う。

被害地域での適切な捕獲の推進

猟友会と農会の連携を進め、農会単位で農地周辺の加害個体をわなで集中的に有害捕獲する体制整備を推進する。

イノシシを引き寄せない集落づくりの普及指導

イノシシの集落への出没を防ぐための効果的な対策を普及する。

六甲山を中心としたイノシシの餌付防止とイノシシ安全対策の普及啓発

関係行政機関と地域住民の連携により、餌付防止・生ゴミ対策・人身事故防止対策の普及啓発を行うとともに、問題個体の排除を支援する。

(3) 生息環境管理

野生動物育成林整備等の推進

落葉広葉樹の保全・復元、及び針葉樹人工林の広葉樹林や針広混交林への誘導など、野生鳥獣の生息環境に必要な多様な森林整備を図るため、県民緑税を活用して、「野生動物育成林整備^{*7}」や「針葉樹林と広葉樹林の混交林整備^{*8}」を進める。また、獣害対策にも繋げることをねらいとして、地域住民が行う「住民参画型森林整備^{*9}」を支援する。

*7 野生動物育成林整備：県民緑税を活用した「災害に強い森づくり」のひとつ。野生動物と人とのあつれきが生じている地域において、人と野生動物との棲み分けのゾーンを設けるとともに、森林の奥地に広葉樹林を整備するもの。

*8 針葉樹林と広葉樹林の混交林整備：県民緑税を活用した「災害に強い森づくり」のひとつ。手入れ不足の高齢人工林を部分伐採し、跡地に広葉樹を植栽して多様な混交林に誘導するもの。

*9 住民参画型森林整備：県民緑税を活用した「災害に強い森づくり」のひとつ。地域住民やボランティア等による自発的な「災害に強い森づくり」整備活動に対し、資機材等を支援するもの。

災害に強い森づくり（第2期分：平成23～27年度）実施計画量 単位：ha

	野生動物育成林整備		針葉樹林と広葉樹林の混交林整備	住民参画型森林整備
	ハツアゾーン整備	広葉樹林整備		
箇所数	70	40	50	60
面積(ha)	1,400	400	1,000	120

面積は、区域面積を記載

シカ対策推進による森林下層植生の回復

イノシシは食物を得たり、身を隠したり、子育てをするのに十分な下層植生を必要とするが、ニホンジカの生息密度の高い地域では、広葉樹林帯においても採食圧による下層植生の衰退が著しく、イノシシの生息に適さない環境となっている。このことが、イノシシの生息動向が減少傾向にある一因と考えられるため、シカ捕獲対策の推進により下層植生を回復させてイノシシの生息環境を整える。

(4) その他保護管理を推進するために必要な事項

保護管理の推進のために下記の取り組みに努める。

狩猟者の確保

捕獲効率を高めるための捕獲方法の開発と普及

各地域において、市町と狩猟者団体などの連携による、効果的な捕獲を推進するための技術支援や体制づくり

9 モニタリング等調査研究

以下の項目のモニタリングを行う。

(1) 生息状況調査

出猟カレンダー・有害捕獲カレンダー調査

メッシュ別の性別捕獲数・出猟日・目撃情報を収集し、地域別の目撃効率や捕獲効率の変化を把握する。

捕獲個体調査

捕獲個体を調査し、性別構成・年齢構成・妊娠率・栄養状態・人獣共通感染症等の状況などを把握する。

(2) 被害調査

地区レベルの農業被害状況把握

農業センサス^{*10}データにおける集落単位で、被害状況のアンケート調査を行い、農業被害の発生状況とその変化をモニタリングする。

*10 農業センサス：すべての農家を対象に調査票により、その農家の農業について調査を行う、国勢調査の農業版。

野生鳥獣による農林業被害調査

毎年、市町毎に被害作物や被害金額等の内容を調査する。

(3) 生息環境調査

下層植生の衰退度調査

シカの食害による森林の下層植生の衰退状況を、県内300箇所ですべて5年に1回調査する。

資料

1 これまでの経過と現状

(1) これまでの取り組み(表 1)

年度	内容
平成 10 年度	狩猟期間延長(12/1～1/31 11/15～2/15)：環境省
平成 19 年度	4月 兵庫県森林動物研究センター開設
平成 21 年度	第 1 期イノシシ保護管理計画策定
平成 22 年度	第 1 期イノシシ保護管理計画第 1 次変更 狩猟期間の延長(11/15～2/15 11/15～3/15) くくりわな直径制限の解除(淡路島のみ)

(2) 捕獲数の推移

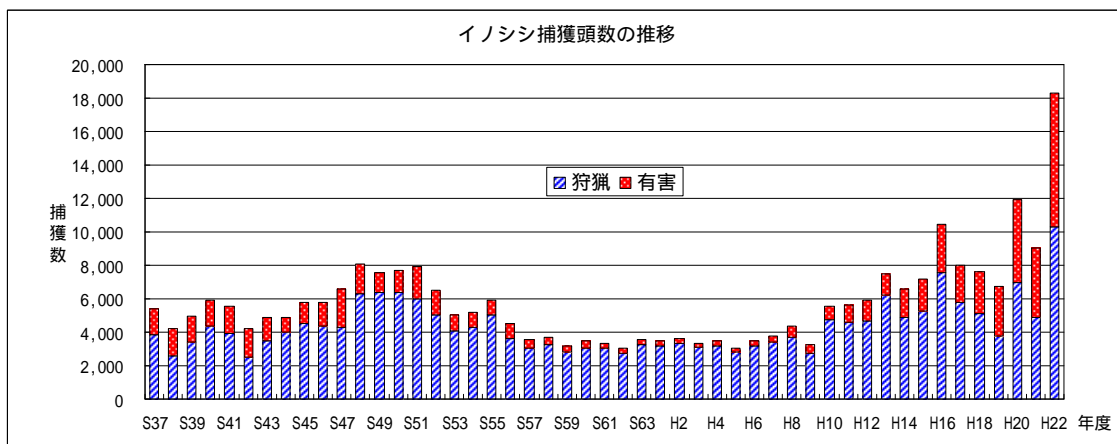


図 1 イノシシ捕獲頭数の推移

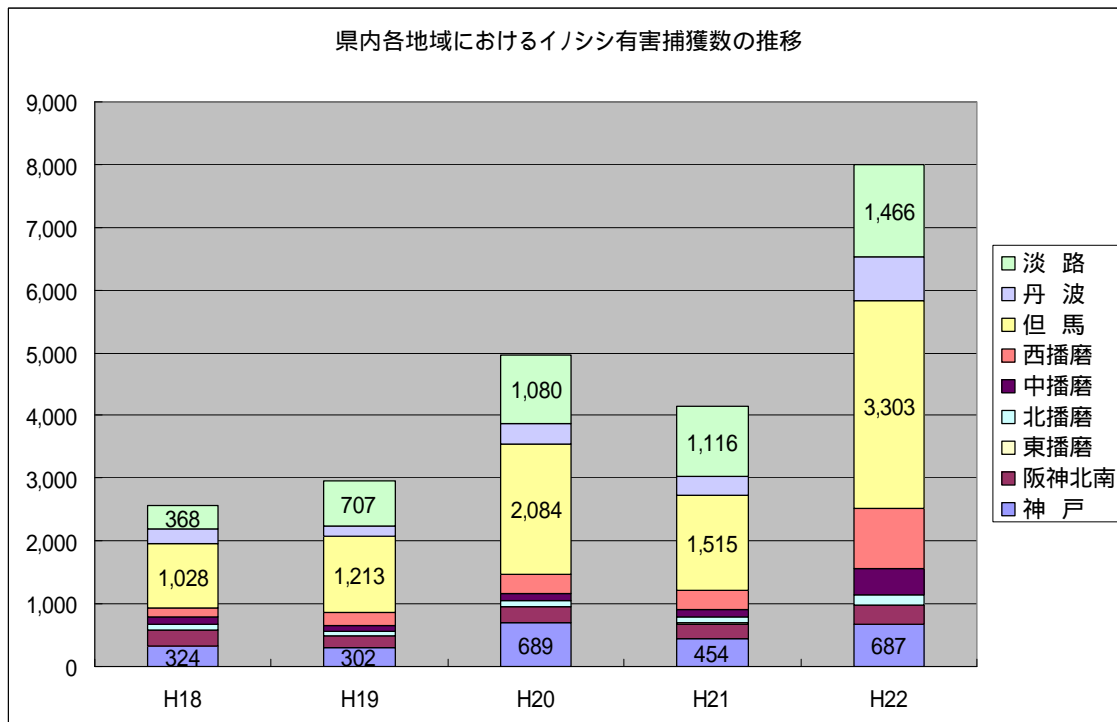


図 2 県内各地域におけるイノシシ有害捕獲頭数の推移

(3) 防護柵の設置状況

農林地への侵入を物理的に防止するため、西播磨、但馬地域を中心に各種補助制度を活用した防護柵の設置が進んでおり、約4,090kmが設置されている。

表 2 県民局別防護柵の設置状況 (単位 km)

県民局	国庫	県単独	自治振	市町単	その他	小計
神戸	10	0	0	0	0	10
阪神北	101	0	6	21	0	128
東播磨	0	0	0	0	0	0
北播磨	65	66	68	22	0	221
中播磨	57	173	113	32	0	375
西播磨	229	476	253	121	124	1,203
但馬	212	196	430	376	4	1,218
丹波	297	105	30	98	4	534
淡路	96	34	145	126	0	401
県計	1,067	1,050	1,045	796	132	4,090

注1 自治振とは、県単独の自治振興事業

注2 その他とは、中山間直接支払い、地域戦略費で設置したもの

(4) 目撃効率

瀬戸内海沿岸部の一部地域を除いて、ほぼ全県的に生息している。出猟カレンダーによる目撃効率の分布を見ると、北但馬、丹波、阪神北、西播磨、淡路島で生息密度の高い地域が見られる。

なお、本県の分布の特異なケースとして、神戸・阪神地域の都市部に隣接する六甲山地に人馴れの進んだイノシシが分布し、森林周辺のみならず市街地への進出も見られる。

* 目撃効率：1人の狩猟者が1日に目撃したイノシシの頭数の平均

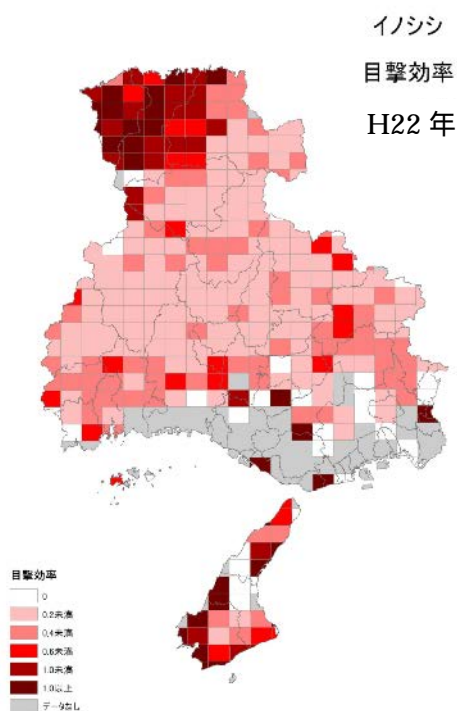


図 3 H22年イノシシ目撃効率

(5) 目撃効率の変化

目撃効率が高い、但馬、丹波、淡路地域で増加している一方で、変化が低下している地域もあるが、ほぼ横ばいの地域が多い。

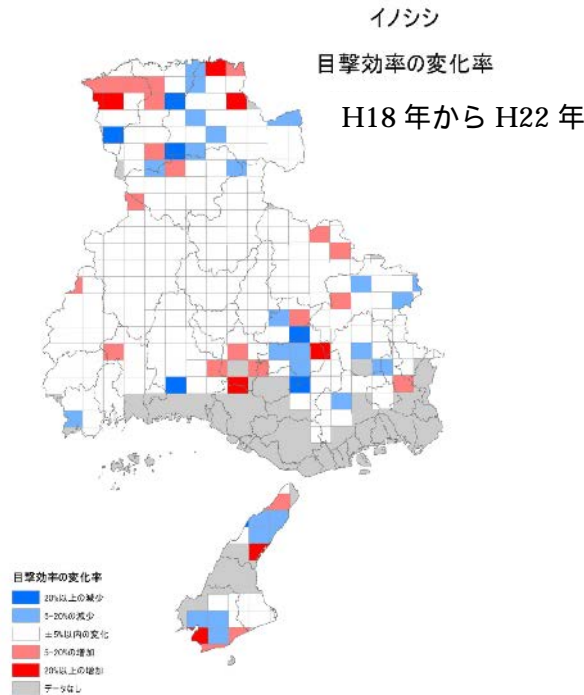


図 4 イノシシ目撃効率の変化率

(6) 目撃効率の年次推移

平成14年度から平成22年度にかけて歴年の変化を見ると、近年では本州では0.2前後、淡路地域は0.5前後とも目撃効率は横ばい状況にある。

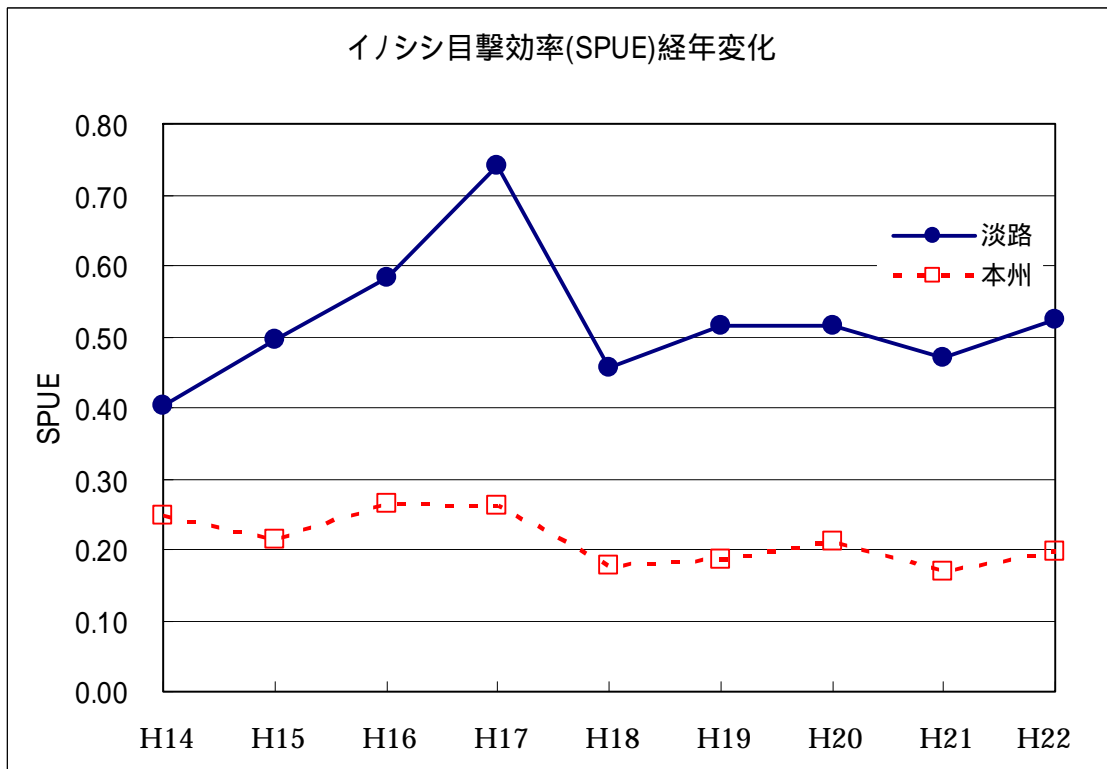


図 5 イノシシ目撃効率の本州、淡路地域の年次推移

(7) 六甲イノシシの人身被害の推移

表 3 神戸市内におけるイノシシ被害発生状況

年度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
人身事故	8	20	8	9	7	20	3	7	3	1	2	76
苦情件数	112	191	92	219	206	334	212	116	103	137	146	280
有害鳥獣数	204	248	199	249	329	406	309	324	302	689	454	687
うち 市街捕獲	(128)	(188)	(139)	(177)	(238)	(279)	(207)	(118)	(162)	(98)	(200)	(337)

注1:人身事故については、二次災害(イノシシに追いかけて転んだ場合等)も含まれる

注2:有害鳥獣捕獲数は神戸市内 ()書きの市街地捕獲は東灘・灘・中央区・兵庫区内での捕獲

資料 神戸市提供

(8) 農林業被害の推移(被害額)

近年イノシシの林業被害は報告されておらず、被害は農業被害だけである。平成13年以降、イノシシによる農業被害金額は減少傾向にあった。しかし平成22年は、有害捕獲頭数の増加(出没の増加)と一致して、農業被害金額は増加した。

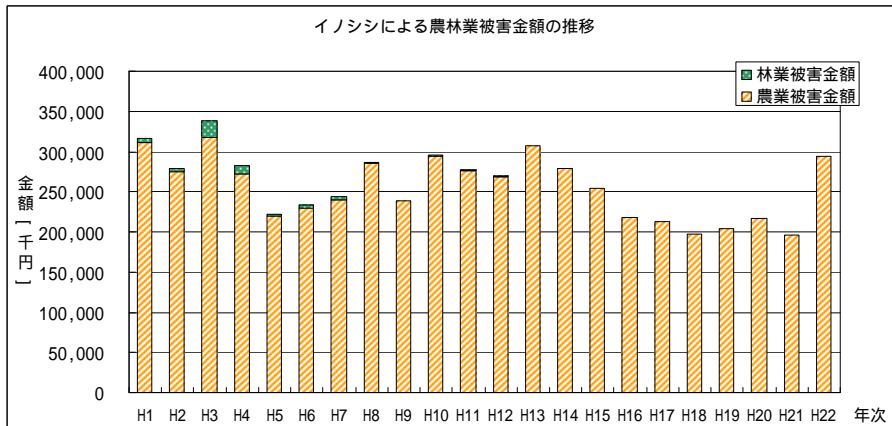


図 6 イノシシによる農林業被害金額の推移

(9) 農林業被害の推移(被害面積)

近年、イノシシの林業被害面積は報告されておらず、農業被害面積は平成13年をピークに縮小していたが、平成19年から拡大し、平成21年には一時的に縮小したが平成22年には被害面積は再び拡大した。

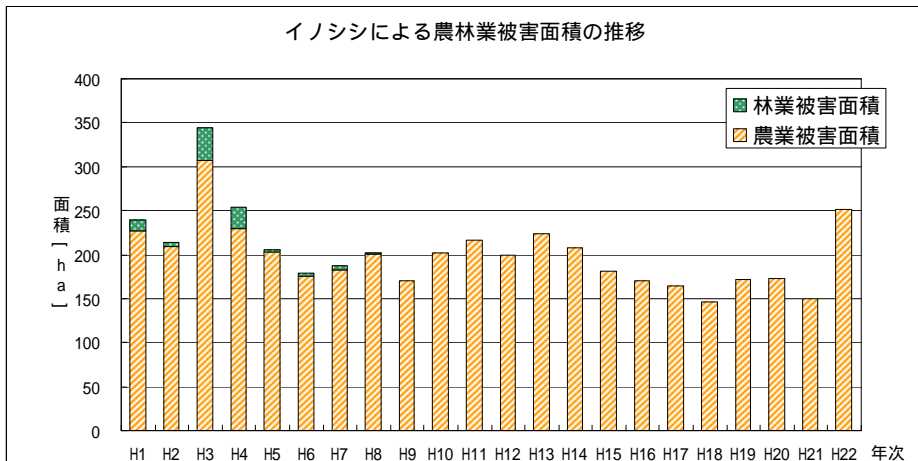


図 7 イノシシによる農林業被害面積の推移

(10) 農業被害の状況（農会アンケート結果）

農会アンケート調査では、農業被害が「深刻」「大きい」と回答している集落は平成20年度～平成22年度にかけて増加している。

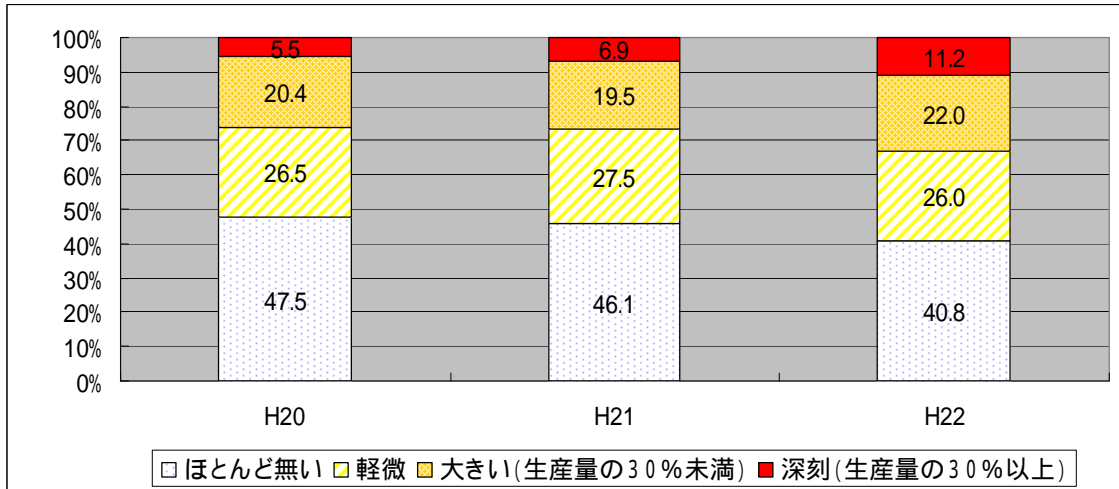


図 8 イノシシによる農業被害状況の推移

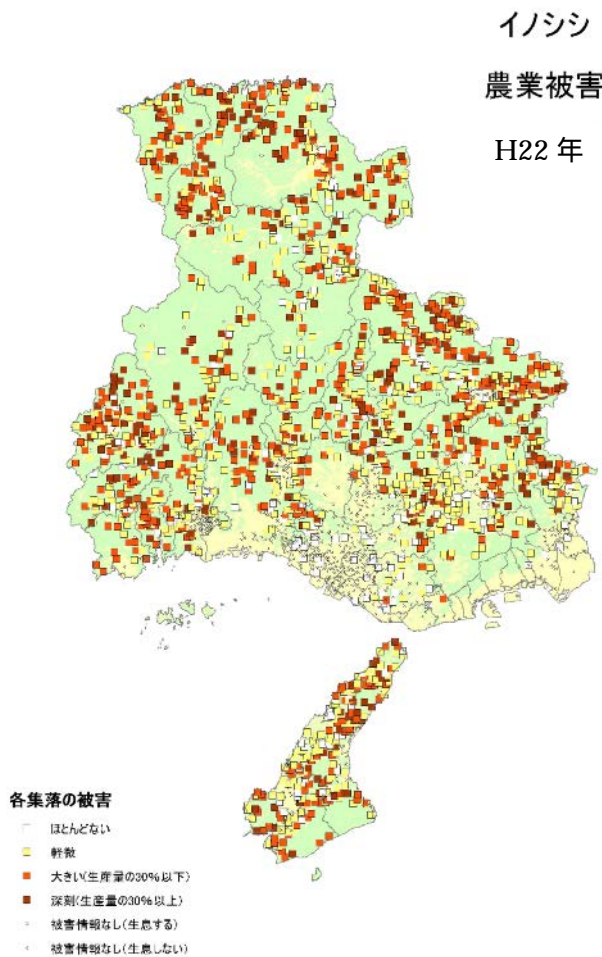


図 9 農会アンケート イノシシ農業被害状況

(11) 災害に強い森づくりの実施状況

平成 18 年度から 23 年度にかけて、災害に強い森づくり（第 1 期）に取り組み、野生動物育成林整備を 18 市町 34 箇所、1,067ha、針葉樹と広葉樹林の混交林整備を 12 市町 36 箇所、994ha 実施している。

表－4 災害に強い森づくり実績（第 1 期分 平成 18～23 年度）

市町	野生動物育成林整備		針葉樹と広葉樹林の混交林整備	
	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)
猪名川町	1	29		
西脇市			1	30
多可町	1	30	4	111
姫路市	1	30		
市川町	1	34	1	33
神河町	1	35	4	122
相生市	2	57		
赤穂市	2	56		
宍粟市	1	28	7	211
たつの市	1	24	1	32
上郡町	1	31		
豊岡市	3	95	2	33
香美町	3	102	3	65
新温泉町	3	96		
養父市	4	119	5	147
朝来市	3	101	3	85
篠山市	3	98	3	91
丹波市	2	70	2	34
洲本市	1	32		
合計	34	1067	36	994

面積は区域面積で、実施見込み分を含む。

2 保護管理の目標

(1) 目撃効率と農業被害の関係

イノシシの目撃効率と農業被害の発生には一定の関連性が示されているが、例え目撃効率が0 - 0.2以下となっても被害は発生している。

これにより、イノシシの個体数管理に関する生息密度の指標としては、目撃効率0.2以下が一つの目安となるが、被害の軽減を目的として、生息密度をさらに下げても余り効果が期待できないと考えられる。

このため、生息密度が高い地域での生息密度の低減を図るため、県下全域での目撃効率0.2以下を個体数管理の目標とするとともに、被害防除対策を推進することにより、農業被害の「深刻な集落の割合4%以下」「大きい集落の割合10%以下」の目標達成を目指すこととする。

(平成20～22年度農会アンケート結果の有効回答数の内、目撃効率の報告がある集落5623戸を集計)

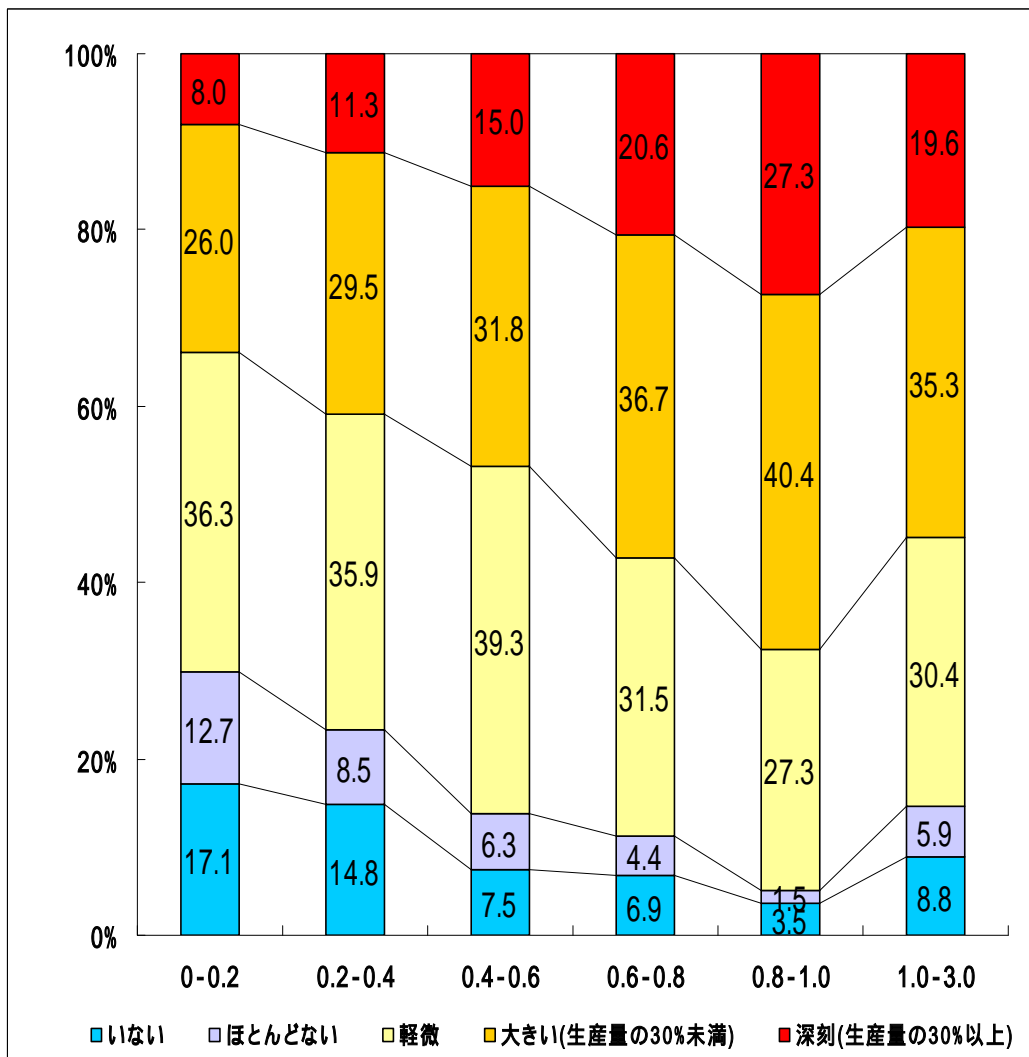


図 10 農業被害と目撃効率の関係

(2) 年代別狩猟者の推移

昭和 30 年代から狩猟者数は急速に増加し、昭和 50 年代には 1 万人を超えた。

しかし、その後狩猟者数は減少傾向にあり、近年は 6 千人を下回るまで減少してきている。ただし、免許種類別に内訳を見ると第 1 種・第 2 種銃猟免許所持者は減少しているが、逆に、網・わな猟免許所持者は近年増加傾向にある。

なお、平成 19 年度から網わな免許は、網免許とわな免許に細分されたため、狩猟者数は見かけ上増加した。平成 19 年度から平成 22 年度にかけてみると狩猟者数は減少している。狩猟者の減少に伴って高齢化が進んでおり、近年では 60 歳以上の狩猟者の占める割合が 5 割を超えている。

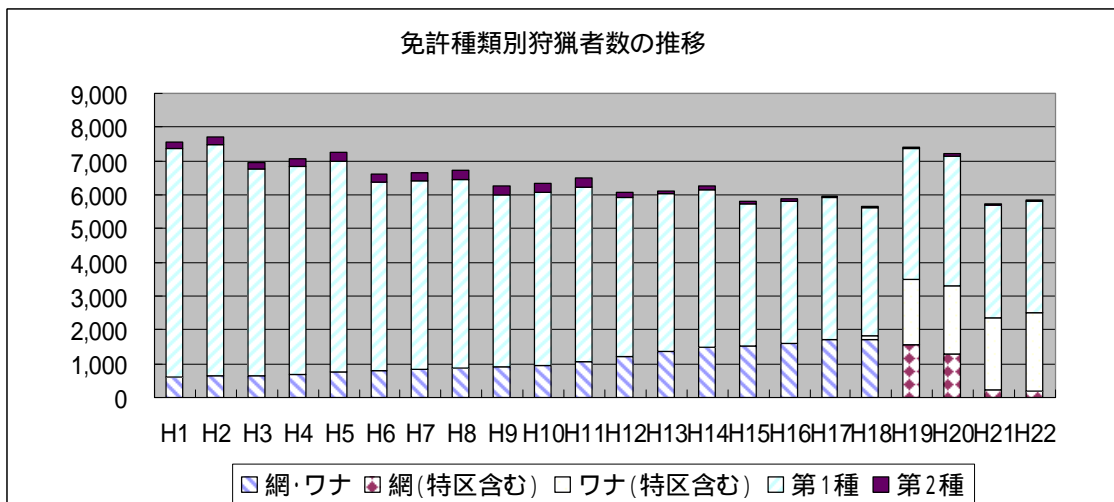


図 1 1 狩猟種類別狩猟者数の推移

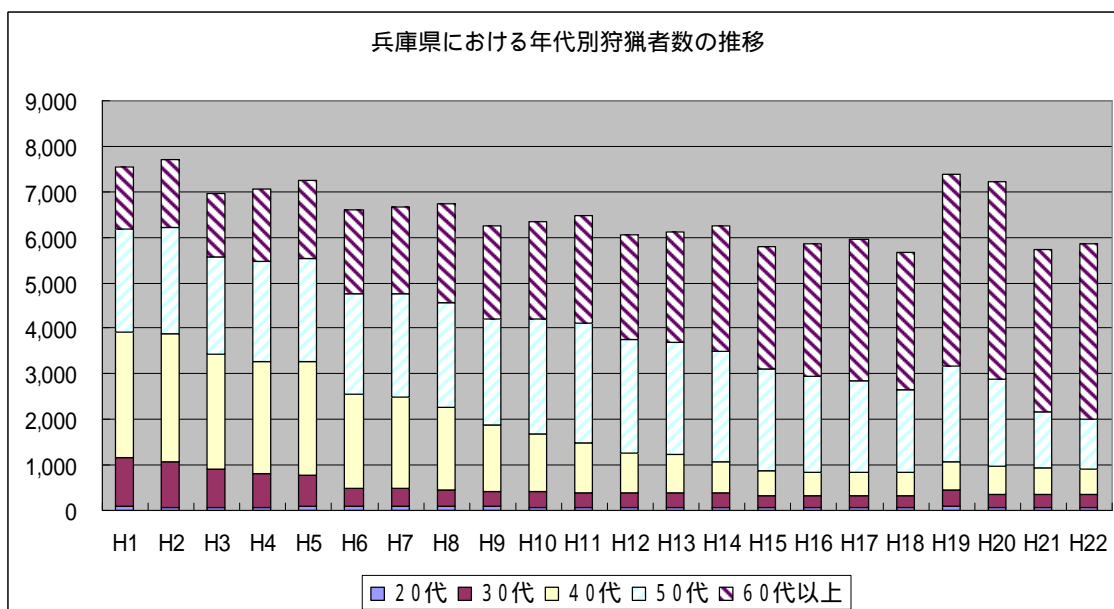
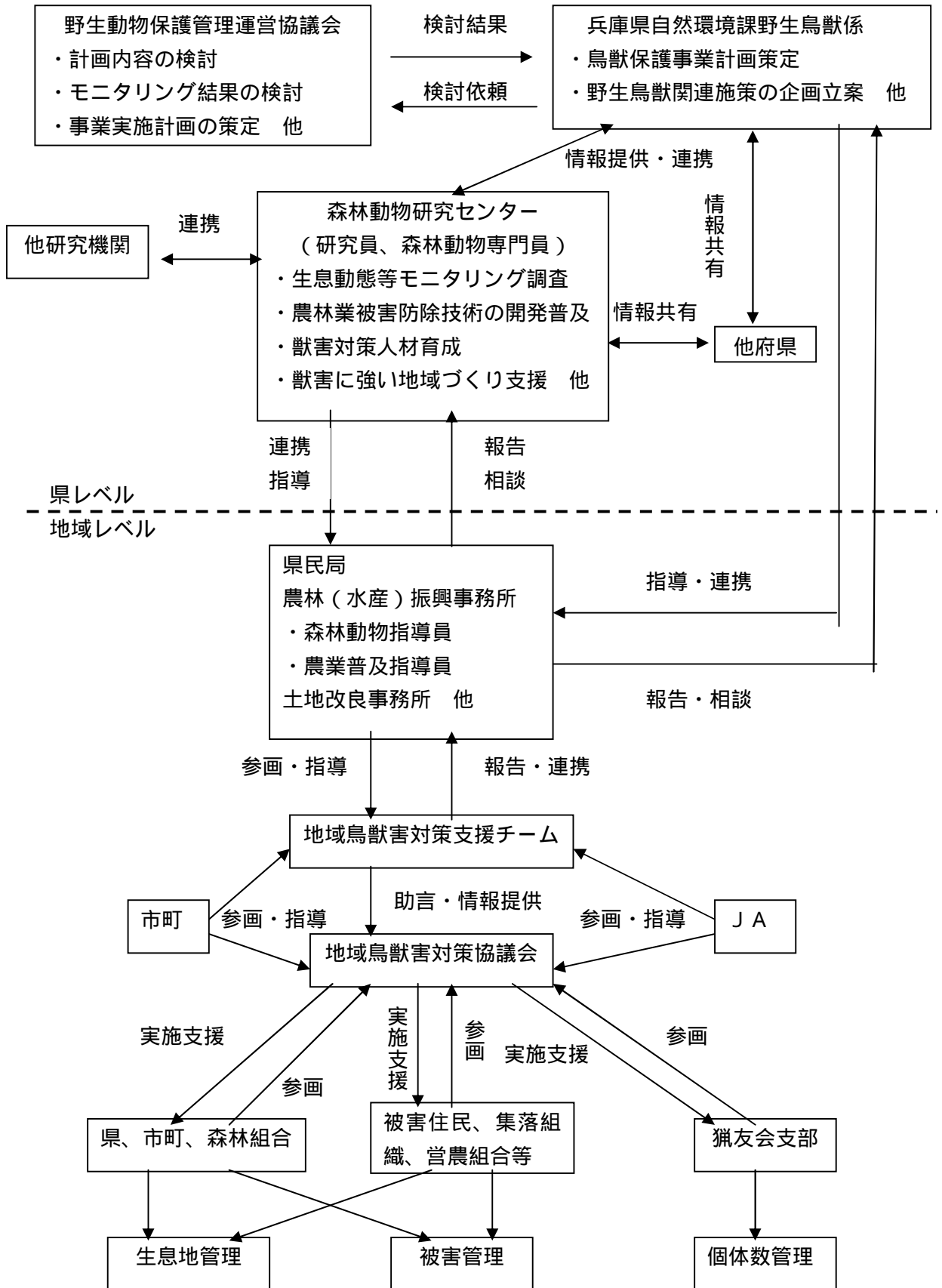


図 1 2 年代別狩猟者数の推移

3 計画の実施体制



4 被害防止パンフレット

兵庫の野生鳥獣害対策シリーズ 2011 ②

イノシシの被害防止

出没させない集落づくり

イノシシの用心深い性質を利用して、集落環境の整備と防護柵を組み合わせ、被害を防ぎましょう。被害の多い地域では、有害個体を捕獲することも効果的です。



生態と分布

対策を考えるには イノシシをよく知る事が大切です

体長：120～150cm
体つきはずんぐりしています。
毛はかたくて丈夫です。

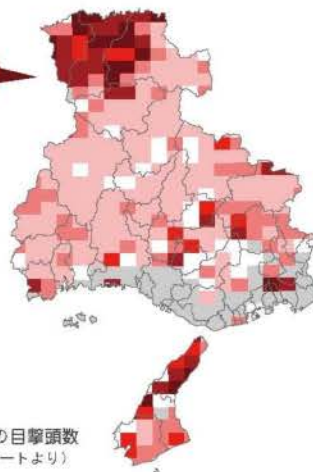
体重：50～100kg
生まれたときは約500gですが、1歳で20～30kgにまで成長します。



高さ約**1m**の柵はジャンプして飛び越えてしまいます。

兵庫県ではほとんどのメスは**1歳から子どもを産む**ことができます。子どもの数は平均**4頭**です。

色が濃いところほど多く生息しています



1人1回出猟あたりの目撃頭数
(2009年 狩猟者アンケートより)

臭覚は優れていますが、嫌いな臭いは特になく、木酢液やクレオソートの臭いも平気です。
鼻先の力は強く、重さ60kgのものでも動かせます。



雑食で、木の实や根、ミミズなどを食べます。



本来、警戒心が強く、とても臆病です。人の気配に気づくと隠れたり逃げたりします。

生息環境

平地から山地の広葉樹林にすんでいます。水場が近いところを好みます。



分布

県内に広く生息していますが、但馬北部や丹波地域、淡路島北部に多く分布しています。





被害状況

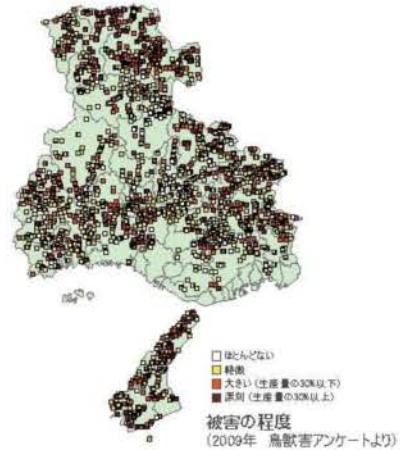
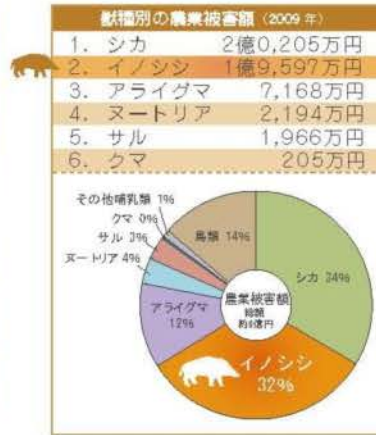
兵庫県における野生動物の農業被害は、シカとならんでイノシシによる被害が大きく、年間被害額は2億円近くにのぼります。被害作物は、水稻、イモ類、マメ類、タケノコ、果樹などです。被害地も広範囲に及んでいます。



踏み荒らされた水田



大豆の食害



被害対策

① イノシシを人里に誘引しない！

イノシシにとってエサとなるような農作物の収穫残さや廃棄果樹などを田畑の近くに放置することは、気づかぬうちに餌付けをしていることと同じです。埋めるなどして、適切に処理をしましょう。

なくそう！ 水稻の収穫後に生える「ひこばえ」
放棄果樹 野菜くずの投棄

エサだ！



畑に捨てられたクリ

② 出没させない環境整備！

イノシシは用心深い動物です。山と農地の間にある、からだを隠せるようなしげみをなくすと、農地への出没を減らせます。

なくそう！ 山と農地間のしげみ



刈り払い作業

③ 柵で囲って侵入防止！

金網柵や電気柵、トタン柵、ワイヤーメッシュ柵など、さまざまな柵があります。設置場所にあわせて、適切に設置しましょう。設置後の点検や補修も重要です。

ポイント 設置後も柵の維持管理

はいれない...



ワイヤーメッシュ柵



防護柵をうまく使う「個別柵」と「集落防護柵」

防護柵には、個人の田畑を囲う「個別柵」と、集落全体を囲う「集落防護柵」があります。個別柵は、設置や点検修理などが比較的簡単ですが、それぞれの農地を囲うので経費がかさみます。集落防護柵は、うまく設置すると効果を発揮しますが、見回りや点検修理に労力がかかるなどの問題があります。立地条件や費用、効果などを考えて、選びましょう。

トタン柵



- 長所**
 - ・設置費用が安い。廃材の利用が可能。
 - ・設置が容易。
- 短所**
 - ・耐久性が低い。
 - ・乗り越え等の侵入が完全に防げない場合がある。
- ポイント**
 - ・電気柵や金網柵と併用すると効果が高くなる。

ワイヤーメッシュ柵



- 長所**
 - ・比較的安価。
 - ・強度があり、耐久性が高い。
- 短所**
 - ・重いため運搬等に労力がかかる。
- ポイント**
 - ・上端を忍び返しにすると効果的。
 - ・網目は10cm以下。

金網柵



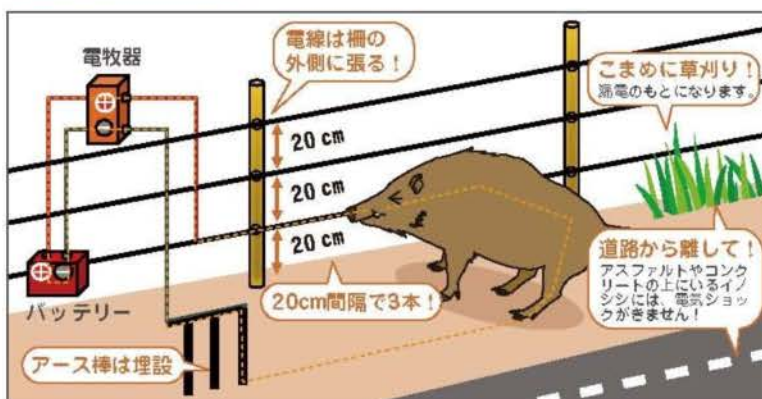
- 長所**
 - ・耐久性が高い。
- 短所**
 - ・設置費用が高い。
 - ・見回りや点検修理に労力がかかる。
- ポイント**
 - ・高さは1.5m以上。網目は10cm以下。
 - ・下部は埋めるか折り返して掘り起こしを防止。

電気柵



- 長所**
 - ・設置費用が比較的安い。
 - ・設置が容易。
- 短所**
 - ・漏電防止の草刈りが必要。
 - ・アース等で通電性を確保する工夫が必要。
- ポイント**
 - ・電線は20cm間隔で3段張りが標準（下図）。

設置・管理のポイント イノシシ対策で効果の高い電気柵の設置・管理ポイントを紹介します。



- 1 被害が出る前に張りましょう。
- 1 アース棒は、地面にしっかり打ちこみましょう。
- 1 定期的に電圧をチェックし、5000V（ボルト）以上を保ちましょう。



電圧が数字でわかる電圧チェッカーが便利



集落みんなで対策

集落防護柵のメンテナンス

どんなに丈夫な柵でも、時間がたてばどこかにほころびや穴ができてイノシシに侵入されてしまうので、定期的な点検や補修が欠かせません。見回り当番を決めて特定の人に負担がかからないようにする、補修のための積立をするなど、柵の点検や補修がうまく続けられるように、みんなで話し合しましょう。



エサ場として魅力のない集落づくり

集落内のイノシシのエサを減らしたり、無意識の餌づけをなくしたりするには、集落全体での取り組みが効果的です。林縁の見通しをよくしたり、集落内のやぶを刈り払うなど、イノシシにとって魅力のない集落づくりを進めましょう。



適切な捕獲 狩猟と有害捕獲による捕獲

イノシシは比較的狭い範囲を移動するので、継続的に被害が発生する場合は、その場所に現れる個体を捕獲することが有効な被害対策になります。ただし、捕獲だけで被害をなくすことはむずかしいので、集落環境整備や防護柵による対策もあわせて実施しましょう。

※野生鳥獣を捕獲するためには、原則として狩猟免許が必要であり、狩猟期間外は有害捕獲の許可が必要となります。お住まいの市町の担当者にご相談ください。



被害農地付近の山に設置された箱ワナ



痕跡確認

効果的な被害対策や捕獲を行うためには、どの動物に荒らされているのかを知る必要があります。

足跡

副跡

ひづめのうしろに副跡の跡が残ります。ただし、地面の状態によっては、跡がつかないことがあるので注意が必要です。

掘り起こし

田畑を掘り起こした跡があれば、イノシシのしわざです。

糞

だんご状の糞をします。

兵庫県
森林動物研究センター
Wildlife Management Research Center, Hyogo

森林動物研究センターでは、イノシシの生態調査、獣害に強い集落づくりの指導・助言を行っています。

